

## ●香川県告示第205号

香川県認定職業訓練助成事業費補助金（訓練生県内定着費）交付規程を次のように定める。

平成29年7月14日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県認定職業訓練助成事業費補助金（訓練生県内定着費）交付規程

（趣旨）

第1条 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第24条第1項（同法第27条の2第2項において準用する場合を含む。）の認定を受けた中小企業事業主の団体若しくはその連合団体又は一般社団法人（以下「中小企業事業主団体等」という。）が行う当該認定に係る職業訓練（別表1に掲げる訓練についての認定を受けたものであって、建設業に関するものに限る。以下「認定職業訓練」という。）を受ける県外に住所を有する訓練生（以下「県外出身訓練生」という。）のその住所地から当該訓練を受ける訓練施設の所在地までの旅行（当該訓練の開始日前の直近の旅行に限る。）に係る旅費、県外出身訓練生が当該訓練の実施期間において県内に滞在するために要する経費及び県外出身訓練生が当該訓練の修了後に県内において就職するための移転に要する経費を中小企業事業主団体等が負担した場合に交付する認定職業訓練助成事業費補助金（訓練生県内定着費）（以下「補助金」という。）の交付については、香川県補助金等交付規則（平成15年香川県規則第28号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

（交付の対象及び補助金の額）

第2条 補助金の対象となる経費は別表2の左欄に掲げる経費とし、補助金の額は当該経費を中小企業事業主団体等が負担した額（それぞれの経費について同表の右欄に掲げる額を限度とする。）とし、それぞれの補助金の額を合算した額を、予算の範囲内において交付するものとする。

（申請の手続）

第3条 補助金の交付を受けようとする中小企業事業主団体等は、補助金交付申請書（第1号様式）を別に定める期日までに知事に提出しなければならない。

（変更承認等）

第4条 規則第7条の規定による通知を受けた中小企業事業主団体等（以下「補助事業者」という。）は、次の各号のいずれかに該当する場合は、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。

（1）補助金の交付の対象となった県外出身訓練生の認定職業訓練に係る事業（以下「補助事業」という。）に要する経費の配分又は補助事業

の内容の変更（別に定める軽微な変更を除く。）をしようとする場合

(2) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合

2 補助事業者は、補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに、その旨を知事に報告してその指示を受けなければならない。

(概算払)

第5条 知事は、補助事業で必要と認めるものについて、補助事業者に対し補助金の概算払をすることができるものとする。

(実施状況報告書)

第6条 補助事業者は、補助事業実施状況報告書（第2号様式）を別に定める期日までに知事に提出しなければならない。

(実績報告書)

第7条 補助事業者は、補助事業が完了したとき（補助事業の中止又は廃止の承認を受けたときを含む。）は、補助事業実績報告書（第3号様式）を別に定める期日までに知事に提出しなければならない。

附 則

この規程は、公布の日から施行し、平成29年度分の補助金から適用する。

別表1（第1条関係）

職業訓練の種類	長期間の訓練課程	短期間の訓練課程
普通職業訓練	普通課程	短期課程
高度職業訓練	専門課程	専門短期課程
指導員訓練		研修課程

別表2（第2条関係）

補助金の対象となる経費	補助金の限度額
県外出身訓練生のその住所地から認定職業訓練を受ける訓練施設の所在地までの旅行（当該認定職業訓練の開始日直前の直近の旅行に限る。）に係る旅費	実費額に2分の1を乗じて得た額

県外出身訓練生が認定職業訓練の実施期間において県内に滞在するために要する経費	実費額に2分の1を乗じて得た額（1月当たり2万円を上限とする。）
県外出身訓練生が認定職業訓練の修了後に県内において就職するための移転に要する経費	実費額に2分の1を乗じて得た額又は別に定める基準により算定して得た額に2分の1を乗じて得た額のいずれか低い額

第1号様式（第3条関係）

香川県認定職業訓練助成事業費補助金（訓練生県内定着費）  
 交付申請書

年 月 日

香川県知事 殿

中小企業事業主団体等の所在地  
 中小企業事業主団体等の名称  
 事業主又は代表者の氏名

印

年度認定職業訓練助成事業費補助金（訓練生県内定着費）の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 交付を受けようとする補助金の額 円

2 事業計画

(1) 県外出身訓練生のその住所地から認定職業訓練を受ける訓練施設の所在地までの旅行  
 （当該認定職業訓練の開始日前の直近の旅行に限る。）に係る旅費

訓練生の氏名	住所地	旅費の金額 (円)	中小企業事業主 団体等の負担額 (円)	県の補助金額 (円)	備考
合計		(a)	(b)	(c)	

(2) 県外出身訓練生が認定職業訓練の実施期間において県内に滞在するために要する経費

訓練生の氏名	滞在先	賃貸料 の月額 (円)	賃貸期間	賃貸金額 (円)	中小企業事 業主団体等 の負担額 (円)	県の補 助金額 (円)	備考
			月～月				
			月～月				
			月～月				
			月～月				
			月～月				
合計				(d)	(e)	(f)	

(3) 県外出身訓練生が認定職業訓練の修了後に県内において就職するための移転に要する経費

訓練生の氏名	住所地	移転先	移転料(円)	中小企業事業主団体等の負担額(円)	県の補助金額(円)	備考
合計			(g)	(h)	(i)	

3 経費の配分

総事業費(A) (a + d + g)	負担区分		(B)に対する県の補助金 (c + f + i)	備考
	事業主団体等(B) (b + e + h)	訓練生 (A - B)		
円	円	円	円	

4 事業完了予定年月日

年 月 日

5 収支予算

(1) 収入の部

区 分	本年度予算額 (円)	前年度予算額 (円)	比較増減		備考
			増(円)	減(円)	
計					

(2) 支出の部

区 分	本年度予算額 (円)	前年度予算額 (円)	比較増減		備考
			増(円)	減(円)	
計					

(注) 次の書類を添付すること。

- (1) 戸籍の謄本若しくは抄本又は住民票の写し
- (2) 県外出身訓練生の住所地から訓練施設の所在地までの間の旅費に係る領収書及び使用した公共交通機関の乗車券、特急券、航空機の搭乗券等の写し
- (3) 県外出身訓練生の滞在に要する経費に係る賃貸借契約書等の写し
- (4) その他知事が必要と認める書類

第2号様式（第6条関係）

香川県認定職業訓練助成事業費補助金（訓練生県内定着費）  
補助事業実施状況報告書

年 月 日

香川県知事 殿

中小企業事業主団体等の所在地

中小企業事業主団体等の名称

事業主又は代表者の氏名

印

年度認定職業訓練助成事業費補助金（訓練生県内定着費）補助事業の実施状況を下記のとおり報告します。

記

1 報告対象期間 年 月 日～ 年 月 日

2 事業の実施状況（ 年 月 日現在）

経費の区分	事業費(円)	中小企業事業主団体等の負担額(円)	県の補助金額(円)	予算額(円)
旅 費				
滞在費				
移転料				
合 計				

(注) 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

第3号様式（第7条関係）

香川県認定職業訓練助成事業費補助金（訓練生県内定着費）  
補助事業実績報告書

年 月 日

香川県知事 殿

中小企業事業主団体等の所在地  
中小企業事業主団体等の名称  
事業主又は代表者の氏名 印

年度認定職業訓練助成事業費補助金（訓練生県内定着費）補助事業の実績を下記のとおり報告します。

記

1 交付の決定を受けた補助金の額 円

2 事業実績

(1) 県外出身訓練生のその住所地から認定職業訓練を受ける訓練施設の所在地までの旅行（当該認定職業訓練の開始日直前の直近の旅行に限る。）に係る旅費

訓練生の氏名	住所地	旅費の金額 (円)	中小企業事業主 団体等の負担額 (円)	県の補助金額 (円)	備考
		[ ]	[ ]	[ ]	
		[ ]	[ ]	[ ]	
		[ ]	[ ]	[ ]	
		[ ]	[ ]	[ ]	
		[ ]	[ ]	[ ]	
合計		(a) [ ]	(b) [ ]	(c) [ ]	

(2) 県外出身訓練生が認定職業訓練の実施期間において県内に滞在するために要する経費

訓練生の氏名	滞在先	賃貸料 の月額 (円)	賃貸期間	賃貸金額 (円)	中小企業事 業主団体等 の負担額 (円)	県の補 助金額 (円)	備考
		[ ]	月～月	[ ]	[ ]	[ ]	
		[ ]	月～月	[ ]	[ ]	[ ]	
		[ ]	月～月	[ ]	[ ]	[ ]	
		[ ]	月～月	[ ]	[ ]	[ ]	
		[ ]	月～月	[ ]	[ ]	[ ]	
合計				(d) [ ]	(e) [ ]	(f) [ ]	

(3) 県外出身訓練生が認定職業訓練の修了後に県内において就職するための移転に要する経費

訓練生の氏名	住所地	移転先	移転料(円)	中小企業事業主団体等の負担額(円)	県の補助金額(円)	備考
			[ ]	[ ]	[ ]	
			[ ]	[ ]	[ ]	
			[ ]	[ ]	[ ]	
			[ ]	[ ]	[ ]	
			[ ]	[ ]	[ ]	
合計			(g) [ ]	(h) [ ]	(i) [ ]	

3 経費の配分

総事業費(A) (a + d + g)	負担区分		(B)に対する県の補助金 (c + f + i)	備考
	事業主団体等(B) (b + e + h)	訓練生 (A - B)		
円	円	円	円	
	[ ]	[ ]	[ ]	

4 事業完了年月日

年 月 日

5 収支精算

(1) 収入の部

区 分	本年度精算額 (円)	本年度予算額 (円)	比較増減		備考
			増(円)	減(円)	
計					

(2) 支出の部

区 分	本年度精算額 (円)	本年度予算額 (円)	比較増減		備考
			増(円)	減(円)	
計					



(注) 1 次の書類を添付すること。

- (1) 県外出身訓練生が県内に就職するための移転に要する経費に係る契約書等の写し
  - (2) その他知事が必要と認める書類
- 2 金額等が交付申請書と異なる場合は、括弧内に申請時の金額等を記入すること。
  - 3 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。